

道南スギの循環利用に向けた取組

オホーツク総合振興局西部森林室普及課 坂下 勉
(前 渡島総合振興局西部森林室普及課)

取組の背景と目的

【背景】

- ・渡島西部地域の人工林資源は約1万haでスギが8割、間伐による利用可能な40～50年生は全体の6割
- ・森林所有者の約9割は5ha未満で零細
- ・スギの木材価格はピーク時の半分
- ・スギ製材品は渡島管内全体で約8割が道外へ移出

【目的】

【川上側】

施業の集約化によるコストの低減及び良質材生産の推進と木材の安定供給体制整備

【川下側】

地域資源の理解と道南スギの利用促進

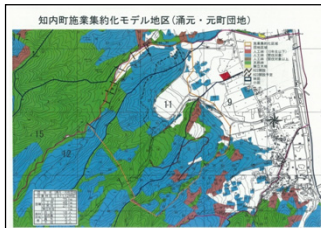
取組の内容

【川上側】平成22年度～平成24年度までの取組

①渡島西部地域の森林管理体制を構築、②集約化施業モデル団地設定、③指導林家と連携した森林所有者への戸別訪問、④町・森林組合・指導林家と連携した「森づくり講座」を開催



4町合同による森林管理の推進を協議



集約化施業モデル団地の検討
(約200ha/団地)



戸別訪問による良質材生産の指導
18名に「森の健康診断書」を提示



「森づくり講座」懇談会
7回・52名

【川下側】平成24年度の取組

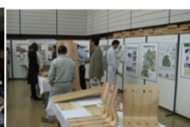
①道南スギ利用促進のイベント開催、②道総研林産試験場と連携した地域関係者との意見交換会を開催



基調講演



イベント参加者



木製品・パネル展示



教員住宅構造見学



道総研林産試験場と地域関係者による木造公共建築物及び木質バイオマス利用の情報交換



地域材利用に向けた意見交換会の開催
平成25年3月18,19日 知内町 参加者 19名

「道南スギ利用促進交流会」の開催
平成24年11月10日(日) 知内町 参加者 85名

取組の成果

- ・集約化施業モデルを3団地設定し、安定供給体制整備と良質材生産に向けた森林整備の実行確保ができました。(森林所有者18名、森林整備面積63ha、森林作業道2,000m)
- ・3町で「地域材利用促進方針」が策定され、地域材利用の一般住宅や町営住宅の建築が進み、今後も木造公共施設や木質バイオマスのエネルギー利用などが計画されました。
- ・地域材利用の取組の中で、道南スギの流通体制が未整備であることが明らかとなりました。

今後の課題と展開

【課題】

- ・施業集約化の定着と良質材の安定供給
- ・道南スギの流通体制整備

【展開】

- ・試験研究機関等との連携による川上側と川下側の情報共有及び連携強化